

平成 25 年度学校評価 自己評価書

学校名	北海道雨竜高等養護学校
-----	-------------

1 本年度の重点目標

2 本年度の経営方針

(1) 個別の教育支援計画や個別の指導計画をもとに、個別の教育的ニーズに応じた指導の充実。 ・キャリア発達に基づいた的確な目標と具体的な手立てを明確にした指導の充実。 ・指導者間、学舎の連携と共通理解の推進 (2) 職業自立、社会参加を推進するためのキャリア教育や就労支援の充実 ・キャリア教育を推進し、実践の蓄積と研究の充実（公開研究会の開催） ・産業構造の変化に対応した職場開拓と進路指導の充実。	(1) 保護者・地域の信頼と期待に応える開かれた学校作りを推進。 (2) キャリア教育を中心とする実践研究の充実と専門性の向上。 (3) 教職員の共通理解と率先垂範で生徒指導を推進 (4) 生徒の進路実現に向け、保護者・地域・関係機関との連携を深め総合力を発揮。
---	--

3 自己評価結果

○評価段階： A（十分である） B（おおむね十分である） C（不十分である） D（改善を要する）

分野・領域	評価項目	達成状況	取組の適切さ	検討事項・改善の方策等
連 携	①教職員は、保護者のニーズや願いを受けとめながら、教育活動にあたっている。	B	B	○個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、評価段階での活用を通し、ニーズの把握に努める。 ○学校行事や保護者懇談等での情報の把握の機会を設定する。
	②学校は、家庭への文書や各種連絡、学習の様子などを保護者に分かりやすく情報提供している。	B	B	○情報提供する内容の更なる充実（通信、連絡ノート、電話連絡、HP等）。 ○HPの充実等より分かりやすい情報提供を図る。
健康・安全	③学校は、健康安全や事故防止に十分な説明と具体的な対応を進めている。	B	C	○災害対策マニュアル(BCP)の策定と実施。 ○学校や寄宿舎における事故原因の分析と未然防止策の具体化を図る。
	④本校の給食時のマナーや時間の過ごし方などは、生徒にとってふさわしいものとなっている。 (保護者：本校の給食のメニューは、生徒にとってふさわしいものとなっている。)	C	C	○指導者による指導の不均衡がある。基底（全体）計画を基にした職員の共通認識に基づいた指導を学舎共通して進める。 ○給食委員会を活性化し、給食に関する意見集約と給食の充実に向けた検討を図る。 ○保護者への理解・啓発の仕方を工夫する。（食事指導のおさえ、HPでのメニュー情報の公開等）
環境・その他	⑤教職員は、生徒の生活上のプライバシーや個人情報を守っている。	A	B	○個人情報保護規定を制定する。 ○個人情報の公開等に関する事柄について、保護者通知等を通して理解を進める。

分野・領域	評価項目	達成状況	取組の適切さ	検討事項・改善の方策等
環境・その他	⑥学校は、校舎内外の施設・設備の整備に努め、安全で整った教育環境づくりを行っている。	B	C	○施設・設備の老朽化に対応した修繕については優先順位を付け、対応する。 ○安全点検の徹底（フェンス、外壁等、校舎周辺の確認の徹底） ○防災・防犯対策からみた施設・設備の在り方の検討 ○計画停電や自然災害時における緊急対応ができる環境づくりの検討
	⑦保護者への教職員の対応の仕方は適切である。	B	B	○日常的なあいさつの励行 ○保護者に限らず外部からの来客に対する接遇の向上を図る研修の実施
	⑧教職員は、PTA 活動の活性化を積極的に支援している。	D	D	○PTA 行事への職員の組織的な参加の計画づくり等参加促進を図る。 ○会員の積極的参加を目指した PTA 行事の内容的充実。 ○寄宿舎職員の PTA 事務局への参画と寄宿舎における PTA 行事の実施 ○生徒指導上の課題や学校・寄宿舎の課題などを協議する場を設定するなど、PTA 役員会の在り方の工夫
生活指導 生徒指導	⑨教職員は、生徒の言動の理解に努め、つねに相談に応じることができている。	D	C	○教育相談のスキルの向上と日常的な相談の実施。 ○生徒の言動、行動等の変化に気づき、学級・学年や舎室・ブロック・棟のチームで対応することかできる体制づくり ○保護者との連携、学舎連携の一層の充実
	⑩教職員は、生徒への言葉づかいや節度を大切にし、人権を尊重する姿勢で指導や支援を行っている。	B	C	○日常的なあいさつの励行と規範となるべき言語・行動の実践 ○障害のある生徒の教育に携わる者として、障害者の人権についての高い見識と実践的態度を追及する。 ○教職員による相互チェックと連絡・相談を日常的に行う。
	⑪寄宿舎生活では、生徒一人一人の特性に配慮した生活指導や支援が行われている。	D	D	○日常の指導・支援のあり方の検討と共通理解 ○「報告・連絡・相談」の徹底 ○課題解決のための寄宿舎における方策の検討の日常化 ○学舎連携の強化と指導の共通化
	⑫学校は、いじめや生徒間のトラブル解決に取り組んでいる。	C	C	○教育相談の活性化を通して生徒間の人間関係の課題の早期発見と対応を図る。 ○課題解決に向けた組織的な検討のあり方を明らかにし実施する（学級・部屋→学年・棟→分掌等） ○学校いじめ防止基本方針に基づいた取り組みの実施 ○生徒会主導による生徒自らのいじめ抑止の取り組み ○生徒指導に係る問題の保護者への情報提供と、保護者と一体となった問題解決の方法の検討（PTA 役員会での協議等）
センター的機能	⑬学校は、保護者や地域の人々、関係機関とつながりを多く持ち、センター的役割を果たしている。	B	A	○パートナー・ティーチャー派遣事業、空知教育局専門家チーム巡回相談事業等で小・中・高等学校等への支援を行い、当該校から信頼を受けている。 ○対外的にセンター的機能を発揮するための校内の諸条件の整備（学校としての専門性の向上、コーディネーターの育成等） ○新規事業における授業見学等への積極的対応

分野・領域	評価項目	達成状況	取組の適切さ	検討事項・改善の方策等
進路支援	⑭学校は、進路に関する適切な情報を提供し、きめ細かな進路支援を行っている。	B	B	○保護者のニーズに一層応じた進路情報の提供を図るための、アンケート等による保護者ニーズの把握。 ○キャリアカウンセリングの実施を通じた職業生活に対する動機づけを高める。 ○担任・副担任等、学級所属職員で進路に関する情報（福祉制度など）を説明できるようになるための知識を得る機会を設ける。
教育課程の実施	⑮教職員は、生徒一人一人の障害や発達の特性に応じたきめ細かな授業や生徒指導を行っている。	C	C	○専門性の向上、指導力の向上のための校内研修、自己研修の充実と、授業や生徒指導でその力が発揮できているか評価する。 ○生徒指導に係る研修、授業研究などの計画的な実施を検討する。 ○専門性を担保するための特別支援学校教諭免許状の取得を促進する。
職業自立に向けた指導・校内研究	⑯通知表は、学習活動に対する生徒の成長や課題を具体的に知らせるツールとなっている。 ※寄宿舍・行政職員は評価不要	B	B	○職員の評価と保護者の評価に大きな格差があることから、通知表作成に關しての課題を明らかにする。 ○通知表の文章表記の改善、工夫。 ○通知表の保護者への説明の充実
	⑰学校は、自立する人間や明るく、力強く生きる生徒を育てている。	B	B	○学校教育目標の見直しを果たすとともに、教育課程検討委員会を通して教育課程の改善を図った。 ○キャリア教育を視点とした具体的な教育内容の見直しを通して、授業改善と生徒の学びの質を高める。 ○組織として生徒を育てる意識の醸成、職員間のコミュニケーションを深め、育てたい生徒像の具現化を図る取組を推進する。 ○本校が目指す教育、育てたい生徒像についての保護者へ説明する機会（保護者懇談）において、参加期待数を設定する。
	⑱学校は、学校および寄宿舍行事の充実や向上のための取組を行っている。	B	B	○開校 30 周年記念事業を予定通り実施できた。合わせてウッドスタート事業等新規事業を推進できた。 ○地域における関係機関との連携や協力体制の維持・発展を目指す。 ○各行事の意義、目的、教育課程上の位置付けの再確認。 ○目的、目標に応じた行事内容の決定。 ○前年踏襲、例年通りの提案を少なくし、前年の改善点を強調する。
予算執行	⑲校内の必要物品・教材の購入や予算執行については、事務部と分掌や教科担当・学科主任等が連携しながら、適切かつ円滑に行われている。	B	B	○限られた教育予算の適正執行に努めており、監査及び財務事務検査においても問題の指摘はない。 ・予算の執行、物品の購入等については、事務部及び教務、舍務部門との連携を図り、教育活動等に支障を来すことのないよう早期の調整を行う。
教育相談	⑳教育相談は、教職員の共通理解や専門性を基盤として、充実したものとなっている。	B	C	○校内の生徒の教育相談体制の充実を図るために、全生徒に対して組織的に教育相談を実施する必要性がある。 ○外部の教育相談について、相談者や保護者のニーズの把握と、適切な助言を行えるよう資質の更なる向上を目指す。 ○関係学校との継続した相談を通して、生徒の実態や適切な進路選択について助言し理解を得る。

分野・領域	評価項目	達成状況	取組の適切さ	検討事項・改善の方策等
組織運営	②校長など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ている。	B	C	○学校運営の具現化に向けて、職員への周知・検討・連絡・助言を怠りなく行い、学校改善を図る。 ○日常の様々な出来事に対しての気づき・相談・連絡・助言を心がけ、組織的な課題解決を図る。
	②校務分掌や主任が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されている。	B	C	○各々が責任を持ち業務にあたれるような組織のあり方を具体化させながら探っていく。 ○組織内の報告・連絡・相談体制を確立するための協働体制の取り組みを探っていく。
	②職員会議等学校運営において有効に機能している。	B	B	○各種会議が概ね有効に機能している。会議の結果の共有を図ること。 ○会議の精選、会議の持ち方（進め方）の工夫（会議時間の効率化）
	②勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われている。	B	C	○時間外勤務縮減の実効的な取組の困難性。 ○長期休業期間中の勤務状況の把握方法の工夫（出勤、退勤等の状況） ○勤務時間や休暇制度の理解の促進
	②危機管理やリスク管理、情報管理等の方針が示され、関係者に周知されている。	C	C	○危機管理マニュアルに基づいた研修 ○個人情報保護規定他の規定の整備
個別の教育支援計画	②個別の教育支援計画（個別の指導計画）は、関係者の共通理解のもとで活用されている。	D	D	○作成・活用が十分かという課題 ○個別の教育支援計画の目標設定等作成に係る研修の実施 ○関係機関等とのケース会議における積極的利用と記録の累積
現場実習	②現場実習は個別のニーズに応じて適切に実施されている。	A	B	○1・2年現場実習先、実習内容の検討。 ○個別のニーズの把握を十分に図るためのキャリアカウンセリングの実施 ○現場実習の評価の活用
教職員の研修	②校内研究の課題（キャリア教育）が適切に設定され、実施されている。	B	C	○学習会、周年記念研究会等の実施により学びの機会を設定できた。 ○研究の成果を踏まえた実践を具体化させる（キャリアカウンセリングの実施等）。 ○研究成果を教育実践に具現化させるための授業研究の充実
	②教職員は積極的に校内研修・校外研修に参加している。	B	C	○研究部の働きかけによる研修参加の促進を進めているが、旅費等との関連もあり限界がある。 ○校内研修における職員の積極的な学びを図る。 ・学習会における内部講師を設定した双方の学び ・様々な技法を用いた研修（話し合い等）の取組 ○校外研修に伴う校内、学年内等の体制作り
関係機関との連携	③医療、福祉、労働など関係機関との連携が適切に図られている。	B	B	○ケースに応じて関係機関、関係者との支援会議等を実施した。 ○生徒の通院に同行することでの医療との連携が図られたケースも多くなってきている。 ○生徒指導の問題における警察や司法等との連携が必要となる。
寄宿舎教育	③自主的に生活する力を育てる取組が行われている。	C	C	○寄宿舎の決まり、指導内容等について教務との共通理解が必要 ○基本的な指導・支援の方針の共通理解と生徒指導についての協働体制を確立する。そのために舎内で課題に応じた十分な検討を進めていく。

4 自己評価における特記事項

- 教職員アンケートの記述欄における不平不満、他への批判ととれる記述は減少しており、自己評価としての記述、学校改善に向けた意識が見られる。改善に向けたアイデア等具体的な案が増えるとより充実したものになる。
- 自己評価書における達成度等の段階に曖昧な部分あり。改善点・改善方法をより具体的（数値目標等）にしていくことで、課題解決が図られる。